

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約に関する公表

No.	件 名	概 要	発注予定時期	資格要件	担当課
1	本庁舎宿直業務委託	役場庁舎の夜間管理業務	令和8年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターで、業務の実績がある者。	総務課
2	社会教育施設及び社会体育施設並びに尾州廻船主内田家管理業務委託	館内施設の管理業務	令和8年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターで、業務の実績がある者。	教育課
3	海岸漂着物回収業務委託（山海地区）	海岸漂着物の回収業務	令和8年9月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者支援施設で、当該業務の実績がある者。	まちなみ環境課
4	本庁舎日直業務委託	閉庁日における役場庁舎の管理業務	令和8年9月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターで、業務の実績がある者。	総務課